

子ども計画（第 2 期）に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出
子ども・子育て会議での委員意見と対応の方向性等

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所の設置に向けた取組みのチラシについて、通告する際どこに電話をかけたらよいか分かりにくい。「まずはこちらへ」というような表示をしてほしい。	上田委員	第 1 回	現在、区の児童相談所開設に向けた準備を進めており、分かりやすい通告窓口の仕組みづくりについての検討をもっている。区の児童相談所運営にあたっては、ご意見を踏まえた、分かりやすい通告受理の仕組みと周知に努めていきたい。 (効果的な児童相談行政のあり方検討委員会において検討中)
	社会的養護施設は、入所枠の調整等広域調整の方針が示されているが、区で児童相談所を設置するのだから、区内の社会養護施設についてはより積極的な関わりを持つ施設として位置づけるべきではないか。	加藤委員	第 1 回	様々な背景を持つ子ども一人ひとりに合わせ、適切な措置を行うためには、地域的な条件など幅広い選択肢を持つ必要がある。こうしたことから、児童養護施設や里親などの入所枠について、特別区や東京都との広域的調整の仕組みづくりが不可欠となる。 その一方、区の児童相談所のケースワーク業務を円滑に進める上では、例えば、児童養護施設とは、里親支援の実施や、一時保護の受入などの緊密な連携・協力が必須となるなど、ご指摘のとおり、積極的な関わりが必要となる。 連携・協力の強化に向け、児童養護施設や里親との関係づくりをすすめてきたところであり、今後、より具体的な連携・協力体制の構築に向けて取り組む。
	支援の必要な家庭を地域で支えるには、子どもの分野だけでなく様々な分野の支援や協力が必要。子ども・若者部、保育担当部だけでなく、全庁的なバックアップを引き出してほしい。	松田委員	第 1 回	支援の必要な家庭は、仕事、住まい等様々な分野の困難を抱えている場合が多い。子育て支援という分野に限定せず、様々な分野からのアプローチができるように、必要に応じて子ども・若者部や保育担当部以外の部にも協力を求めたい。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	<p>児童相談所開設に向けた検討について、今後の子ども・子育て会議の中での扱い方について、子ども計画との関連も含めて伺いたい。</p>	森田 会長	第1回	<p>児童相談所や一時保護所の運営について、専門的な知見を有する有識者による検討（効果的な児童相談行政のあり方検討委員会における検討）を行ってきており、今後もより課題を掘り下げた議論を予定している。</p> <p>一方、地域の支援と、児童相談所・子ども家庭支援センターとの連携については、検討項目の範囲が広いうえに、地域の子育て支援を熟知している必要があることから、子ども・子育て会議において議論することが望ましいと考えている。今後、子ども・子育て会議で議論すべき地域との連携に当たっての課題などを整理し、ご提示したい。</p> <p>こうした一連の議論や検討結果については、次期子ども計画に反映していく。</p>
	<p>児童相談所が区立になることによって、変化のある部分はどこで、そこにどのような可能性があるのか。子ども・子育て会議委員や区民に分かりやすく説明する必要がある。</p>	鈴木 委員	第1回	<p>子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じて問題の解決まで協働でかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行うことで、児童虐待の再発・連鎖を断ち切り、虐待発生予防に取り組むことを方針としている。</p> <p>本来、こうした仕組みづくりの必要性について、分かりやすく例示するなどにより理解の促進を図ることが考えられるが、大変デリケートな問題もあるのが実情である。しかしながら、ご指摘のとおり、区民の理解と支援は必要不可欠であることから、引き続き理解促進に向け努力していく。</p> <p>なお、子ども・子育て会議においては、丁寧に説明をする時間を設けるよう、調整させていただきたい。</p>

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所のような介入型の施設を区で持つことに対しては、セーフティネットとを感じる人と圧迫感を感じる人がいる。子どもの育ちや子育てに対して、これまで以上に豊かで手厚い支援体制を組み、それでもかなわない子どもに対して、子どもの命と権利を守るために最終の保護ということはしっかりやっていくということを区民にも主張していく必要がある。	森田 会長	第1回	子どもが児童相談所と子ども家庭支援センターの支援の隙間に落ちることがないように、一元的な運営が必要であると同時に、子どもの安全を確実に守ること（介入）と、家庭での生活を取り戻すための支援を両立させるための適切な役割分担が必要であると考えている。 こうしたことを踏まえ、次のような仕組みづくりを進めることを区の方針として定めたところである。 ・子ども家庭支援センターは、一般の子育て家庭等の総合相談から子ども虐待事例の在宅支援及び虐待発生予防を主とした支援を担うことを基本とすること。 ・児童相談所は、強力な法的権限などの高度な専門性を必要とする相談や虐待対応等を担うことを基本とすること。 ・子ども家庭支援センターと児童相談所が持つそれぞれの専門性を活かし、役割分担を明確にした上で、子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じ、問題の解決まで協働でかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行う。
	支援者と保護者が同じ所であると非常に難しいと聞く。子ども家庭支援センターが優しい支援者で、児童相談所が厳しい保護者という役割分担をしながら、両者が連携して家庭を支援するといったことを視野に入れて考える必要がある。	普光 院 委員	第1回	
	保護の部分が強くなり過ぎないように介入と予防のバランスに注意を払いながら、区が進めてきた子どもの健全育成、子育て支援などの支援型の事業を意図的に組んでいく必要がある。そしてこれらの支援型の事業と保護行政がどうつながり連携すると、これまで区が大事にしてきた「子どもの権利」の視点に収まるのか、この会議で議論していきたい。	森田 会長	第1回	なお、介入と支援の適切なバランスを保つためには、ケースごとの適切な状況判断を行うことのできる組織体制と、児童相談所と子ども家庭支援センターが一貫したアセスメントに基づき介入・支援を行う仕組みづくり（子ども家庭支援センターとの情報共有のルールの策定など）が必要であると考えており、引き続き「効果的な児童相談行政のあり方検討委員会」において議論を予定している。
	児童相談所の措置によって子どもの権利が守られているか、本当に救済されたかという視点に基づく評価・検証について、どのような仕組みを考えているのか。	森田 会長	第1回	また、子どもの視点による評価については、「効果的な児童相談行政のあり方検討委員会」や子ども・子育て会議とは別の組織体による客観的な評価も必要であると考えられることから、様々な手法を検討したい（仕組みづくりの検討について、どの会議体で議論するかについても今後整理させていただきたい）。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	<p>児童相談所にセーフティネットがあり、地域にネットワークがあるという図だが、地域には保育園やひろばなどの子育て支援があり、これが第1のセーフティネットである。対象や問題の困難性によって、より保護的な施設がセーフティネットになるのだと思うが、地域の中に多元的、段階的なセーフティネットが張り巡らされているといったものを目指していく必要があると感じる。</p>	相馬委員	第1回	<p>児童虐待相談の件数が増加する中、虐待の未然防止の必要性和、ケースを重篤化させないための早期対応の重要性が一層高まっている。そのためには身近な地域の支援を最大限活用し、対処療法ではない、予防型の児童相談行政への転換が必要であると考えている。</p> <p>また、困難な課題を解決しようと努力する家庭の見守りや支援などの協力・連携についても、具体化を目指していく必要があると考えている。</p> <p>こうした認識を、地域の子育て支援事業の運営者と共有し、連携することで、地域の子育て支援が現状のネットワークの形成にとどまらず、幅広いセーフティネットとして機能するよう、その転換を目指していきたいと考えており、子ども・子育て会議においてもご議論いただきたいと考えている。</p>
	<p>保護をしないで地域で生活してもらいながら支援をしていくことがとても大切で、そのための連携者は子育て支援者や保育園だと思う。どのように連携し、支援を作り出していけるのかという部分が、子ども・子育て会議の分野との関係で一番重要なところではないか。その具体的な議論のためには、在宅支援や家族再統合などの事例において、どのような連携をしたのかを学んでいく必要がある。</p>	普光院委員	第1回	
	<p>人材育成について、研修派遣の記載があるが、現在の児童相談所の在り方や業務内容は、以前よりも質・業務の範囲ともに広がり深まっている。そうした中で、児童相談所と様々な地域の関係者、専門機関とが連携した新しい児童相談所をつくるという視点が必要で、それを担う職員についても、その視点を踏まえたくえて、専門性の確保、人材育成を図る必要がある。</p>	天野委員	第1回	<p>児童相談所や子ども家庭支援センター等、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に向け、庁内を横断した配置・研修等を視野に入れた育成プランを策定するものとし、関係所管と連携し、早期の策定に取り組む。</p> <p>また、庁内の育成に留まらず、昨年度からは近隣自治体への長期の研修派遣を始め、今年度からは、児童養護施設に研修にご協力いただくなどしており、こうした他自治体や地域の力もお借りしながら、育成に努めていく。</p>

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	ワークスペースひろば型について、あくまでもひろばであるという前提を忘れずに、地域の中で子育て家庭を支える機能をきちんと果たせる業者を選定してほしい。	松田委員	第1回	ワークスペースひろば型は、これから地域の子育ての支えとなり、多様な働き方の受け皿となるよう、おでかけひろばの中にワークスペース機能をつけるものである。選定委員会では、おでかけひろばとして地域の中で子育て家庭を支える機能も含めて書類審査及びヒアリング審査を行い、現在おでかけひろばを運営している2事業者が選定されることとなった。
保育・幼児教育の充実	0～5歳の人口が以前ほど増えなくなっている一方で、保育事業の数は急増している。ミスマッチが起こらないよう、この点もふまえて子ども・子育て支援事業計画を作る必要がある。	森田会長	第1回	生産緑地の解除等による大規模開発の余地があることなども含め、人口の動きに一定の規則性がない上に、保育園への入園申込みのニーズも、保育料無償化や経済動向の影響を非常に受けるため、保育定員枠の目標値の設定の仕方は困難を極める。 地域における偏在を踏まえた保育需要を充足するべく、保育施設整備は継続することになるが、新たな整備という選択肢だけではなく、時代に応じて柔軟な対応が取れるような保育定員枠の確保も検討課題であると考えている。 時代に応じた柔軟な対応については、子ども・子育て会議でご意見等をいただきながら、議論していきたいと考えている。

子ども計画（第 2 期）に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出
子ども・子育て会議での委員意見と対応の方向性等

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子育て家庭への支援	ひろばなど集団の場でのケアが難しい方への継続的な寄り添い支援のためのアウトリーチ型の支援が不足している。	松田委員	第 2 回	今後取り組むべき課題。 国においても、利用者支援事業のアウトリーチ加算などが新設されており、今後検討が必要。
	在宅で子育てをしている保護者がレスパイト目的で利用できる一時預かり事業が絶対的に不足している。拡充していくべき事業だが、補助も少なく新たな担い手が現れないことも課題ではないか。	松田委員	第 2 回	今後取り組むべき課題。 H28 年度第 3 回子ども・子育て会議での一時預かり事業についての議論も参考にして具体的な拡充手法の検討が必要。
	私立幼稚園における預かり事業については、自園の在園児以外にも、地域の子どもも預かることができる仕組みとなったはずだが、実態を把握したい。	猪熊委員	第 2 回	在園児以外の預かりを実施している私立幼稚園はない。 私立幼稚園等における一時預かり事業の実施状況については以下のとおり。 ・一時預かり幼稚園型（国事業）1 園 ・区独自制度 標準型 8 園 準標準型 1 園 ・園独自事業（私学助成）28 園
	理由を問わない預かりであるほっとステイについて、拡充を図るとともに、身近な場所でも実施してほしい。	飯田委員	第 3 回追加	子ども・子育て支援事業計画に基づき拡充を進めており、特に乳幼児を持つ家庭が気軽に利用するおでかけひろばにおいて、ひろば内ほっとステイの充実を図っていく。
	各児童館で 2、3 歳児向けのサークル活動があるが、0、1 歳など低年齢児のサークルも行ってほしい。	辻委員	第 3 回追加	0、1 歳についてはその日の体調に合わせてゆるく参加できる「ひろば」という方法で親子の交流の場を作り、地域での交流や次のステップとなる自主運営のサークル活動へつなげている。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子育て家庭への支援	乳幼児健診の待ち時間などで手遊びや読み聞かせ等を実施し、子どもたちが楽しく過ごせる工夫を。	辻委員	第3回追加	これまで、乳幼児健診を実施する各支所ごとに、健診の待ち時間の対応について創意工夫してきたものの、乳幼児が読み聞かせ等に夢中になり健診の呼び出しに応じなくなることやスペースの課題があり、円滑に健診を進める観点から、現在では待ち時間の対応は一部を除き、実施していない。
	また、3歳児健診は午前がよい。午後は午睡明けで子どもの機嫌が悪いときにいろいろな質問をされ、保健師から発育の遅れを指摘されたという話をよく聞く。	辻委員	第3回追加	各支所で年間計画に基づき実施する区の乳幼児健診には、医師等を確保し配置する必要がある、その多くは、地区医師会等の協力による区内医療機関の医師の派遣で対応している。そのため、午前中での医師の確保が難しいことから、乳幼児健診は概ね午後で開催している。 また、健診時の乳幼児の反応だけで発達の遅れを判定したり、個人的に判断を伝えることはない。必ず母親への問診により乳幼児の普段の様子を聞き取り、また健診後に多職種によるカンファレンスを行い、客観的な診断につなげている。
	保育所は貴重な社会的資源であり、地域子育て支援を行うにも環境的にいい施設である。保育所での一時預かりについて、東京都は要件を問わないが、区は要件がある。 理由がなくても預けられる、誰でも利用できる場が必要。虐待予防にも寄与する施策であり、今ある資源の活用をもっと考えるべき。	布川委員	第4回	平成30年3月に世田谷区子ども・子育て会議「区立保育園のあり方検討部会報告」で出された提言を元に、今後開設される区立保育園拠点園において子育てひろばの開設、一時預かり及び緊急保育の見直し・拡充を検討し、地域で安心して子育てしやすい環境づくりを進めていく。 また私立認可保育園で実施している一時預かりについては、就労を理由とした利用が多い。待機児解消の時機をとらえて区立とともに、環境づくりを進める。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子育て家庭への支援	<p>世田谷は在宅子育て家庭の割合が多いのに施策が不足している。在宅での豊かな子育て環境の整備は重要で、特に一時預かりについては、一項目立てでも集中的に拡充すべき。</p> <p>親子の交流の場や子どもたちの交流の場なども含め、実態的に社会資源が整備されないと、地域で予防や回復を図ることはできない。</p>	森田 会長	第4回	<p>平成29年度は、おでかけひろばを5か所新規開設し、おでかけひろば内で一時預かり事業「ほっとステイ」を3か所開設している。30年度もおでかけひろばを新規で4か所開設し、2施設で今後「ほっとステイ」を実施予定。また、新設の認可保育園については、整備運営事業者の公募の際、通常保育定員の5%から10%程度、一時保育の受入枠を確保するよう要請している。</p> <p>今後も子育て中の親子が、身近な場所で気軽に相談や交流ができ、ニーズに応じて適切なサービスにつながることで、在宅での豊かな子育て環境の整備を進め、「ほっとステイ」及び一時保育が利用しやすくなるよう、子ども・子育て支援事業計画に基づき計画的に拡充を進めていく。</p>
	<p>在宅子育て家庭の保護者が、子育て中に学び、そこからまた働いたり、地域に貢献したりという循環を作ることは重要で、保護者が自由に学ぶことができる環境づくりが必要。</p>	池本 委員	第4回	<p>価値観やライフスタイルが多様化する中で、自身の望むライフスタイルや社会への参加・参画の実現を後押しするための環境整備について検討が必要。</p>
	<p>他自治体に、学ぶことなどができる施設で、その施設にいる間は子どもを預かってくれる施策があった。子ども・子育てに関するだけでなく、社会的な関心で学ぶことを支援してほしい。</p>	松田 委員	第4回	
	<p>最初の子ども計画に子育てカレッジの取り組みがあったが、親も学びながら、また、地域社会に参画していく、といった要素が取り入れられるとよい。</p>	相馬 委員	第4回	

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子育て家庭への支援	子育て支援メニューを増やすことも必要だが、支援者が全て支援を行うのではなく、自分たちでできる部分をじぶんたちで行い、それをサポートする、といったかたちができるとうい。 しかし、子ども時代に経験がないまま子育てを迎える人には難しいので、支援の場がもう少し豊かで少しずつ自分たちで活動できるような場になるとよい。	松田委員	第4回	これまで、おでかけひろばでは、子育て中の親子の出会いや情報収集、お互いに学び育ちあう場として実施しているが、さらに自発的な支えあいの活動支援ができるよう研修等とおして、ひろばスタッフの意識を高めていく。 また、地域の支えあいの仕組みであるファミリー・サポート・センター事業の利用会員が、その後、援助会員になっていただくように循環の意識を高めていく。
保育・幼児教育の充実	2歳までの低年齢児園が増加しており、連携施設や指数の加点により複数の3歳以降の園に振り分けられているが、せっかく子ども同士での関係性が構築されたのに施設の都合で離れ離れになるのは子どもにとって良い環境ではない。	石井委員	第2回	入園した園で就学まで一貫した保育環境の中で保育された方が、子どもの健やかな育ちの観点では望ましいが、既存保育施設の定員構造、人口動態等を現実的に考えると、限りある資源（財源）の中で工夫をする必要があると考える。 とはいえ、子どもの育ちに関する引き継ぎや施設間の連携のあり方については検討が必要。
	保育所において、障害のあるお子さんを持つご家庭が入りにくいという状況があり、指数のつけ方や公立園での受け入れ枠の確保等、検討すべきではないか。	布川委員	第3回	区はノーマライゼーションの考えに基づき、障害の有無に関わらず入園選考を実施している。
	保育園の入園申請について、保護者の負担軽減のため、添付書類の簡素化や電子申請等手続きの簡略化はできないか。	鈴木委員	第3回追加	提出いただいた書類に基づき、支所の窓口で個々の事情を確認する必要があることから電子申請にするのは難しい。また、多くの待機児童が存在する状況で、保育の必要度を確認するためには現状の添付書類が必要。
	園庭がない園は近隣の公園を利用しているが、他の利用者との兼ね合いもあり、複数園が共同で使用する園庭の確保などは考えられないか。運動会などにも利用できるようになる。	飯田委員	第3回追加	現在、保育ネットワークの取り組みの中で、園庭のある保育園に園庭のない保育園が遊びに行くなどの交流が行われている。 複数園が共同で使用する園庭についても、新たな取り組みとして検討していく。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	<p>保育園の施設情報や選び方など保護者が必要な情報にアクセスしやすい工夫が必要。他自治体でやっている保育園リストから第三者評価へリンクしたり、保育料シミュレーションなどの情報提供ができるとういのではないか。</p>	池本委員	第3回追加	<p>現在、区のホームページ、子育てアプリでは、各保育園の施設情報や第三者評価へのリンク、「保育のご案内」などにより保育料を含めた総合的な保育の情報提供を行っている。アクセスしやすい工夫については、今後、区のホームページの見直しにあわせ検討していく。</p>
	<p>低年齢児の保育定員拡大に賛同するとともに、小規模保育の応募等、これまで以上に多様な事業者が参入してくるため、一層の質の確保を。小規模は認可保育所より給付費が少ないが、給付費を充実し良質な事業者を確保したり、認可分園の拡充を進める等工夫をしてほしい。</p>	普光院委員	第3回追加	<p>低年齢児の待機児童解消に向けて、これまで認可分園や小規模保育事業の整備を進めてきたが、地域における幼児の定員枠を確認した上で、0～2歳児のみを保育する認可本園も進めようとしているところである。</p> <p>保育の質の確保のため、引き続き、巡回指導相談や研修を充実し、世田谷区保育の質ガイドラインに基づく子どもを中心とした保育の実施を支援していく。</p> <p>また、区立保育園の今後のあり方について子・子会議の部会において検討しており、「地域の保育の質の確保のための地域連携」の充実を図るよう提言を盛り込む予定。給付費については、公定価格や各種補助制度の動向を踏まえ、小規模に適した給付のあり方などについて検討していく。</p>
	<p>病児保育について、もう少し利用者の身近な場が増えるとよい。</p>	飯田委員	第3回追加	<p>子ども計画（第2期）に基づき、平成29年度から31年度までに、概ね24名程度の定員の拡充を目指し整備に取り組んでいる。未整備で、交通アクセスのよい地区を中心に整備を進めており、27年度に千歳船橋駅近くに1施設（定員9名）、28年度に松陰神社駅・世田谷駅近く1施設（定員9名）、小児科併設型の病児保育施設を開設した。引き続き、安心して利用できるよう事業を進めていく。</p>

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	病児保育について、複数のキャンセル待ちの場合、各施設で受診する指定医が異なるとどこで受診すればよいか分からないが、どの病院でもよくなるか。	鈴木委員	第3回追加	<p>病気の回復期にいたらない病児をお預かりする病児保育施設では、巡回検診や急変対応のため、原則、隣接・近接した小児科医院を指定して事前受診をお願いしている。(1施設、例外あり)</p> <p>病気の回復期にある病後児に限定してお預かりする病後児保育施設については、3施設のうち2施設で、かかりつけ医による事前受診を認めており、平成30年度以降、3施設すべてをこの取扱いとする予定である。</p> <p>今後とも、病児の万全な健康管理と保護者の利便性を勘案しながら、よりよい制度を検討していく。</p>
	国は3号認定の2歳児について、幼稚園での受け入れを進めようとしている。保護者のニーズや幼稚園の受け入れ体制を含め、次期計画では整理していく必要がある。	猪熊委員	第4回	事業計画の作成にあたっては、国からニーズ調査の雛形や需要量見込みの算出手引きが示される予定。これを注視しつつ、子育て家庭のニーズをしっかりと把握できるような調査設計に努める。
	乳幼児教育支援センターの役割なども含め、幼稚園教諭や保育士の資質向上、人材育成に向けた基盤・体制づくりが必要。	相馬委員	第4回	保育者等の専門的な知識や技術、力量の向上に向けて、経験や役割等に応じたきめ細やかな研修体制やキャリアアップの仕組みづくりを行い、合同研修・研究を行う等、区長部局と教育委員会が連携し、質の高い教育・保育を推進していく。
支援が必要な子ども・家庭のサポート	発達に不安のある子どもとその保護者が利用する親子グループについて、実施回数が少ないと感じる。こうした事業につながっていない人の支援はどうなっているのか。	坂上委員	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼんぼんキッズ実績 H27年度 60回 延551組 H28年度 59回 延618組 ・わくわく親子グループ実績 7グループ(各6回)×定員10組 H27年度 67組 H28年度 63組 ・その他、地区担当保健師による継続支援やMCG(母と子の関係を考える会)、げんき、子育てステーションにおける相談事業、療育事業など重層的な支援を実施。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	配慮が必要な子どものケアについては大人数の子どもがいる環境は向かない。身近な地域で支援できる環境づくりが必要。	坂上委員	第2回	研修、訪問指導等を通じて、日頃利用する身近な地域の施設で安心して過ごせるよう支援を行っている。
	児童相談所移管のメリットは、児童がなるべく保護という事態にならないよう子育て支援を充実しつつ、子どもの最善の利益を目指して、滑らかに連携することにある。	普光院委員	第3回	児童相談所移管により、虐待の連鎖を断ち切る予防型の児童相談行政の構築を目指す。
	一時保護所については、子どもと24時間生活をする場であり、生活そのものである。一時保護所への派遣研修等を含めしっかりとした人材育成を。	飯田委員 上田委員	第3回	一時保護所への派遣研修等の職員人材育成に取り組む。
	予防的な形で子ども・子育て支援を進めると同時に保護から回復期に入った時に地域に戻り、地域で適切な支援が行われる必要がある。この予防と回復の機能を地域の中でどのように持っていくのか。子家センがその拠点となるならばつなぎ、コーディネートする機能をしっかり持てる仕組みにする必要がある。	森田会長	第3回	子ども家庭支援センターは、児童相談所や地域の関係機関と連携し、一時保護から家庭に戻った子どもの支援体制を構築する中核的役割を担っている。要保護児童支援地域協議会の調整機関として、地域の支援機関との連携をより強化するとともに、ソーシャルワーク機能の向上も図っていく。
	児童相談所は保護を行うことで当該家族と対立関係になることも多く、家族再統合に向けては、子ども家庭支援センターとうまく役割分担を行うとよい。	普光院委員	第3回 追加	児童相談所と子ども家庭支援センターの具体的な役割分担の中で検討していく。
	子どものショートステイについて、障害のあるお子さんの受け入れ枠とその体制を確保すべき。	飯田委員	第3回	施策に反映できるよう検討を進める。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	子どもの貧困対策については、子どもたちの暮らしを支え、成長発達を支えることに主眼を置く必要があり、子ども自身に受け入れられる施策にしなければならない。アンテナの高い人をどう育て、地域とともに子どもにとって過ごしやすい場所をどう創っていくかが課題。	森田 会長	第3回	大切な視点であり、ご意見を踏まえ、来年度実施予定である「子どもの生活実態調査」の結果を基に、居場所事業のあり方を検討するなど子どもの貧困対策の推進に向けた検討を進める。
	子育てと親の介護であったり、保護者に障害があったりとダブルケアが必要な家庭をサポートするために、利用者支援などの子育ての相談機関とあんしんすこやかセンター、福祉の相談窓口との一段の連携が重要。	相馬 委員	第4回	各総合支所のネウボラ・チームによる福祉の相談窓口への巡回や、福祉の相談窓口の職員が地区内のおでかけひろばの見学を行うなど、お互いが顔の見える関係づくりの検討を進めている。 今後、ネウボラ・チーム、地域子育て支援コーディネーター、福祉の相談窓口の連携強化を進めるとともに、必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくりを、ダブルケアの視点も含め検討する。
子どもの成長と活動の支援	新BOP学童クラブは利用人数が需要量の見込みを上回っており、実態把握やあり方についての検討をすべき。	池本 委員	第2回	H28年度に「子どもの放課後の居場所としての新BOPのあり方にかかる調査研究」において実態把握やあり方の検討を行い、報告書をまとめた。
	民間学童クラブの利用実態を把握する必要がある。	池本 委員	第2回	次回の支援事業計画ニーズ調査の項目へ反映させる。 (H25年度の支援事業計画ニーズ調査でも利用実態や利用ニーズは把握している)
	学校生活になじまない子どもの学校以外の放課後の居場所が必要であり、多様化を図るべき。 民間学童クラブのサービスを利用できない家庭への支援も必要ではないか。	普光 院 委員	第2回	学童クラブだけでなく、放課後の居場所という広い視点で捉え、新BOP、児童館、プレーパーク等大人が関わるゆるやかな見守りができる場を創出し、自主性・創造性を育む場として主体的に子ども自身が選択できる環境づくりを進めてきた。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもの成長と活動の支援	大人との関わりを求めていたり、人がいつも出入りする環境が苦手な子どもが利用する小規模で保育的な学童クラブもあるとよいのではないかな。	普光院委員	第3回追加	子どもの放課後の居場所について、子どもの生活実態調査によりニーズ等を把握する。
	小学校高学年や中高生の放課後についても検討すべきではないかな。	池本委員	第3回追加	
	学童クラブの支援員について、保育で検討しているようなキャリアパス制度を構築し、将来を見通すことができるようにすることで人材確保が図れるようになるのではないかな。	普光院委員	第3回追加	既に指導員は資格の有無等や経験により、A、B、Cと分かれている。勤務実績によりCからB、BからAとステップアップも可能である。報酬月額も経験年数と勤務実績によりアップしている。また、経験年数により、東京都放課後児童支援員の認定資格も取得できる。
	猛暑で外遊びができない時に遊びに行ける屋内施設が少ない。夏休みなど、児童館は小学生、ひろばは未就園児が中心で、3~5歳児が遊べる屋内施設を増やしてほしい。	辻委員	第3回追加	児童館においては、異年齢交流の場とするなど、運営面での工夫により活用を図っていく。
子どもが育つ環境整備	子育て家庭の毎日の生活での困り事を把握する必要がある。	鈴木委員	第2回	次回の支援事業計画ニーズ調査の項目に反映させることを検討する。
	防災、災害対策については、出産前後だけでなく、乳幼児期の子どもを持つ家庭にとって大きな問題である。災害時に保育施設や幼稚園がどうするのか、課題として取り上げ、次期計画に大きな柱としなければならない。	森田会長	第3回	乳幼児期の子どもを持つ家庭の防災・災害対策について、今後、課題整理を進め、次期計画への反映を検討する。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもが育つ環境整備	虐待・子どもの貧困など子どもや家庭を取り巻く課題が深刻化する中、子どもや子育て家庭に対する包摂的な地域のつながりの弱体化が子育ての負担感や孤立化を惹起させている。サービスや専門職化により補完する傾向にあるが、それだけでは補えず、子どもや子育て家庭を地域が思いやる関係づくりのしかけが重要で、課題の深刻化の予防となる。	加藤委員	第3回追加	区は、平成27年3月に子ども・子育て応援都市宣言を策定し、子ども区民と力をあわせて子どもと子育てにあたたかい地域社会を築くことを目指している。また、国の子どもの権利条約批准を契機に議論・策定した子ども条例について、毎年小学校1年生の保護者、小学校4年生、中学校1年生にリーフレットを配布し周知を進めている。これらさまざまな機会を捉え、条例や宣言の周知、普及に努めていく。
	子どもの権利条約や児童福祉法第1条の改正など子どもや保護者に伝えていくべき。	池本委員	第3回追加	
その他評価検証・課題抽出にあたっての意見	新たな課題やニーズの確認にあたっては、子育て支援の現場の声を聞く必要がある。利用者支援事業やひろば事業のスタッフ、乳児期家庭訪問事業の訪問指導員など。	相馬委員	第2回	今後、課題整理や調査にあたりネウボラ妊娠期面接の事例や利用者支援事業での相談内容のヒアリング等の実施や区民版子ども・子育て会議の活用による意見聴取を検討する。
	さまざまな施設・事業の運営にあたっては、子どもや親など当事者の意見を反映できるようにすべき。	池本委員	第3回追加	当事者の参加・参画の推進は、現行計画策定にあたっての視点に掲げており、次期計画策定にあたっても、重要な視点になると認識している。